

令和5年第9回教育委員会会議定例会 議事録

午後 1時30分開会

1 日 時 令和5年9月28日(木)

午後 2時30分閉会

2 場 所 人権センター 2階 音楽室

3 出席者 高田教育長、浅野教育長職務代理者、竹下委員、西川委員、有田委員、  
平田委員

4 説明員 沖本教育次長兼総務学事課長、大橋教育指導担当課長、  
堀川文化生涯学習課長、山口総務学事課教育総務係長、  
木原総務学事課教育総務係主任

5 会議事件  
付議案件

議案第45号 令和4年度教育委員会事務点検・評価報告書について

○高田教育長 ただいまから、令和5年第9回竹原市教育委員会会議定例会を開会いたします。

教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。

はじめに、議案第45号「令和4年度教育委員会事務点検・評価報告書について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○沖本教育次長 兼 課 長 議案第45号「令和4年度教育委員会事務点検・評価報告書について」でございます。議案書1ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和4年度教育委員会事務点検・評価報告書について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

その理由につきましては、議案書3ページの提案の要旨をご覧ください。教育委員会において、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育行政サービスの質の向上と効率化を進めるため、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられていることから、この報告書を提出するものがございます。報告書の31ページをご覧ください。評価委員委につきましては、今年度から新たに広島経済大学胤森教授、広島大学米谷准教授、広島県教育委員会生涯学習課宮田社会教育監の3名に新たに就任いただいております。この3名に従前から委員を務めていただいております辰己氏と植田氏の5名で評価をまとめていただいております。総括的な意見の部分を読んで説明とさせていただきます。

総括的な意見 技術革新等により情報化、グローバル化が進展していく中、社会の構造も大きく変化している。質の高い知識を基盤とする今の社会は、子供たちが成人する頃になると、予測が困難な時代、厳しい挑戦の時代を迎えるともいわれる。こうした中であって我が国では、一人一人がよく成長し、質的な豊かさを伴う未来社会の担い手となれるような教育施策が求められている。本市教育委員会はこれらのこともふまえ、『『生まれて良かった、住んで良かった、帰ってきたい、住んでみたい』と思える元気な竹原市の実現』を基本理念とする第6次竹原市総合計画を上位計画に、「教育の充実を図るだけでなく、地域全体で子供の教育を支援する体制づくり」を求め、竹原市教育大綱を策定しておられる。大綱は、「故郷を大切に、未来を拓く人づくり」を基本理念とし、将来像、目標像、そして取組の方向性については学校教育、生涯学習・青少年育成、歴史・文化財の3つを「施策の柱」として示しておられる。以下、これら「施策の柱」ごとに総括的な意見を申す。

施策の柱1 学校教育、学習指導要領等の国の方向性を基に、広島県の求める授業、学習指導のあり方をよく研究し、各校ですぐれた学力向上の

取組、特色有るカリキュラムの開発が進められている。幼保小連携教育、特別支援教育、キャリア教育、道徳教育、生徒指導の視点からも、全市的にすぐれた取組、きめ細かい指導・支援、実践的な研究が進められている。教職員の人材育成も着実に進められている。これからの竹原市らしい学校教育を追求すべく、全市的にコミュニティ・スクールを特長あるものにするための協議が重ねられており、すでに、それを生かしたすぐれた小中一貫教育も実践されつつある。また学校適正配置計画は、適正配置懇話会の答申をふまえ、さらに市民の声を丁寧に受け止め、議論を積み上げながら策定されており、高く評価できる。

施策の柱2 生涯学習・青少年育成、地域交流センターは市民の生涯学習の拠点として、またコミュニティ・スクールとの関わりをテーマにしながら、充実した取組を進めている。図書館も多様な取組を展開し、市民の利用を掘り起こしている。コロナ感染対策を講じながら、スポーツ教室や各種大会を開催し、子供から大人まで多くの市民を対象にスポーツ振興を図っている。広く市民から作品を公募する竹原市美術展の開催は芸術の振興にとって意義深い。家庭相談員による継続的な相談・指導、子ども会として子供たちの生活習慣を身に付けさせる取組、青少年育成竹原市民会議の話し方大会等の取組は着実に進められており、子供たちの健全な育成につながってゆくと評価できる。

施策の柱3 歴史・文化財、本市の歴史的魅力を体現する、伝統的建造物群保存地区の保存は着実に進められている。その活用については、多彩な取組が進んでおり、社会実験を通して、さらなる工夫・改善も期待できる。普及啓発は、時宜を得た記念事業と小学校での工夫された取組が展開されている。今後も学校教育、生涯学習・青少年育成の観点から、さらなる普及啓発の工夫がなされ、市民としての深い理解、シビックプライドの醸成を図りたい。以上が総括的な意見でございます。32ページの(1)コミュニティ・スクール推進事業から37ページの(16)伝統的建造物群

保存事業など保存・活用・普及啓発一連事業までの主要な事業についてもそれぞれ御意見をいただいております。それらにつきましては、またご覧になっていただければと思います。今後につきましては、いただいたご意見を参考にし、改善やより充実を図るなど今後の取り組みを進めて参りたいと考えております。

○高田教育長           これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○平田委員           総括的な意見施策の柱2の「子ども会として子供たちの生活習慣を身に付けさせる取組」の子ども会というのはどういった子ども会を指してるんですか。例えば小学校単位の子ども会という認識でよろしいでしょうか。

○沖本教育次長  
兼 課 長           これは社会福祉課が所管しておりまして、具体的な内容についての答弁が難しいんですが、子ども会については学校によって異なっていて、地域ごとにいろんな単位で活動していると思います。そうした子供会の中でこういった生活習慣を身に付けさせるような取組をやられているということだと思います。

○平田委員           例えば忠海でも、活動できていないところが半分くらいあると聞いておりますので、その子ども会のことを指しているのか、別の子ども会のことを指しているのかわからなくて質問しました。

○沖本教育次長  
兼 課 長           委員がおっしゃられるように子供さんの数が少なくなっていて、子ども会活動が停滞しているところもあると聞いております。ただ、ここに書いてある子ども会は、今まであった子ども会と同じ意味合いの子ども会という形で評価されていると認識しています。

○竹下委員           報告書の12ページ、「確かな学力」の向上について、ICT活用授業が令和3年度は週45時間、令和4年度が週63時間と結構時間数が増えていると思うんですけど、これは竹原市においての時間だと思うので他の市町は大体どのくらい活用されているのかということと、次の14ページで「豊かな心」の育成のところで、不登校児童生徒の割合が、令和3年度令和4年度と数字が出ているんですけど、さほど変わってないのかなと思

います。小学校と中学校が出ているんですけども、例えば小学校の時不登校の子供が中学校に行ったら学校に行けるようになったとか、その反対とか、子供によって学校の環境が変わったら不登校の状況も変わってくるものなのか、やはり行けない子はずっと行けなかったりするのをお聞きします。もう1点、21ページの生涯学習について、地域のお世話とか小学校、中学校と関わっておられる地域で活躍されている方の年齢はかなり高く大体70代80代の方が主じゃないかと思うんですけども、もう少し若い方が関わっていただくといいと思います。ここに地域人材養成講座受講者が33人、39人とあって、この人数を見たら非常に少ないのかなとは思いますが、この講座は具体的にどんな講座を何回くらいされたのか、この3点を質問します。

○高田教育長

自己評価シートにつきましては事前に評価をしたものですので、評価委員の評価について御質問いただければと思います。今の3点については順次答弁をお願いします。

○大橋課長

まず1点目、12ページのICT活用授業についてですが、45時間から63時間に伸びているのは、タブレットが導入されて試行錯誤の段階から令和4年度は小学校でも活用できてきているという大きな効果ではないかなと思います。他市町の状況については、同じような項目で全国学力・学習状況調査の中に、授業の中でどれくらいICT機器を活用しましたかという質問がありましたので、その傾向でいくと他市町もほぼ時間は延びています。やはりタブレットが導入されたことで、全国あるいは県平均をみても伸びているのではないかなと思いますが、竹原市は他の市町よりも今のところ数値はいいので、そこの分析についてはいろいろとこれからはしていこうと思います。竹原市は県内でも率先してICT活用教育を始めていたという積み上げもあったかなとは思いますが、もっと活用することが必要ではありますので、今後も推進を図っていきたいと思っております。2点目の不登校児童生徒のところですが、この数値は4月から8月ま

での半期の数値で出していますので、年間を通じていくともう少し不登校の数は増えています。この4.5から3.6とか0.3から0.4に微増だったり微減だったりはそののですが、トータルで見た時にはやや増加傾向にあると言えます。不登校の子供たちが、進学した時にどういう状況になるかということは、数値的に明確にとつてはいないのですが、傾向として申し上げますと、小学校6年生までは学校に行けなかった子が、心機一転、制服も買っていろんな友達と出会えるというところで中学校に入って一カ月ほどは毎日登校できているという実態がありました。ただ、やはり生活環境とかその個その個の背景というのはすごく複雑なので、進学を機に100%行けるようになったかということ、その後はやはり休みがちになったりということがありますので、進学を機に一気に変わるかということなかなか難しい状況ではないかなと思います。ですので、逆パターンもあって、学校に行っていた子が中学校に入って、新しい環境で特に部活も始まったり、5・6年で最高学年にいたのが下級生になったりすることで、なかなか行きにくくなることもあります。竹下さんがおっしゃったように、一つの転機にはなるんですけど、やはり不登校の子供たちの背景というのは複雑なので、進学を機に変わるということは難しいと思います。小学校から中学校に上がるころについては、小中一貫であるのでその良さを生かして、しっかりと連携して次にあげるということをやっておりますので、スムーズにつないでいくことをこれからも推進していきたいと思っています。

○堀川課長

21ページの事業内容、生涯学習を通じた地域活動の担い手の育成という項目ですが、地域人材養成講座受講者数等を成果指標としてあげています。こちらは県の生涯学習センターから毎年度、年に何回か生涯学習に関わる方の講座ということで案内がありますので、一般の市民の方というよりは、地域の活動拠点である地域交流センターのセンター長さん、主事さんに御案内をして参加いただいた数を累計であげております。

○竹下委員 　　だから、人数が少ないわけですね。こういう講座があったら受けたかった  
たので、気になりました。

○西川委員 　　33ページの下から4行目に「英検3級の取得率の目標値については、  
教育委員会としてどのように設定していくのか、またそのためにどのよう  
な支援をしてゆくか」とあるのは、今は設定がないということでしょうか。

○大橋課長 　　当日の事務点検評価委員会でも御質問がありまして、答弁させていただ  
いたんですが、教育委員会としましては英検3級取得率の目標値を40パ  
ーセントで設定しております。ただ、そこに到達するにはいろいろな壁が  
あります。英検の受験料は全額ご家庭での負担となっております。受験  
料補助はありませんので、受験を促しても、最終的に受けるかどうかは保  
護者に委ねられています。受けてほしい子が全員受けるかというところ、そこ  
は最終的には保護者の判断というところが英検取得の1つの大きい壁だ  
と思っているところです。その後の支援なんですが、英検3級取得率4  
0%という指標だけで評価するのではなくて、今年広島県教育委員会が英  
語の力をあげようということで、一人一台端末の中に英検のいろいろな練  
習だったりスピーキングだったりができるスタディギアというアプリを、  
1年生から3年生までの全生徒のアカウントを取って入れています。です  
ので、英検はお金を払って受けに行くというところではなくて、自分の端  
末の中でそういう練習ができるアプリを活用しながら英語力の向上を目  
指すというのがありますので、学校もそういったところをもう少し指標の  
評価として使えないかということは教育委員会としても今考えておりま  
す。目標値については今後、英検だけでないところも探っていきたいと思  
っております。

○西川委員 　　40%なんですけど、対象生徒はどの生徒ですか。

○大橋課長 　　中3卒業時までです。

○西川委員 　　分母は中1から中3全体で、英検3級を取った生徒ということですね。

○大橋課長 　　全部入ります。

## ○西川委員

個人的な意見なんですけど、英検の受験料がどんどん上がっていて、英検が高校入試のインセンティブになったり、大学入試のインセンティブにもなりつつあるので、もし行政で補助が出たら受けやすいかなと思います。次に、34ページの生徒指導支援事業について、14ページの評価では、達成度が令和4年度も令和3年度も「ある程度達成している」になっています。評価委員の先生方の評価でこういうことは増加傾向にあるので、下から6行目に工夫を検討いただきたいという言葉と下から5行目にきめ細かい支援体制の構築を願うという要望というかもっと頑張ってもらいたいと言われていると捉えました。不登校児童生徒数といじめ件数は全国的に増加傾向にあるという文言が1行目にありますので、これは全国的傾向ですよね。スマホが平成22年から普及して、スマホをいじって生活習慣が乱れて不登校になったり、いじめとも関連するんですけど、不登校児童生徒が増えているのは生活習慣も原因の一つだと思います。いじめはモラルの低下、家庭教育の低下、他にも保護者のネグレクトとか過干渉もあったりしますので、家庭の問題に起因することもあると思います。子供は家庭と学校と地域で育つんですけど、家庭が核で、次の大きな社会が学校でさらに大きいのが地域なので、どこまで学校にこういうことを言い続けるのかなと思います。これを数値化して学校現場でやるというまでたってもある程度しかできないと思うものですから、こういう問題を学校とか教育委員会で取り扱うだけでなく行政全体とか地域全体とか国全体とか、全体で取り扱いたしよと言わないと先生方が疲弊していくんじゃないかと思います。

## ○大橋課長

実はこの不登校児童生徒の割合を数値化していくのはどうかというのは、教育委員会の中でも話がありました。もちろん学校に子供たちが笑顔で通うのは大前提ではあるんだけど、今は国も、無理に学校に来させるのではなくて最終的なゴールは学校への登校ではないと言っております。その個その個の状況に合わせて、適応指導教室であったり、家庭でも

オンラインでつながったり、とにかくつながりを切らずに社会的自立を目指すということを国も県もそして竹原市教育委員会としてもしておりますので、数値として何件何件と出すということが本当の課題解決につながるのか、今後評価指数として何を出していくかというのは考えていけないと思っています。西川委員さんがおっしゃられたところはいろいろな場面でいろいろな方から御助言いただくところで、学校だけではやはり難しいというところがありますので、今年から学校教育支援アドバイザーを設置しております。アドバイザーが今関わっている保護者の中でやはり何割かは家庭児童相談室の家庭相談員さんと一緒に訪問しています。単発でアドバイザーだけが行っても解決しない、いわゆるネグレクトだったりとかおうちの方の問題とか家庭環境というのはかなりあって、学校に行けないという状況もありますので、アドバイザーと社会福祉課の方と一緒に行ってお母さんと話をする、お父さんと話をするケースもかなり多いです。そういう意味ではやはり学校、教育委員会ではなくて、関係機関としっかりと連携しながら当たっていくというのが、本当にスタンダードになってくるんじゃないかなというようなことを、今アドバイザーを設置して約半年なんですけど感じております。あとは医療関係であったり警察とも連携していますので、ある意味行政としてという大きい組織が作れるかどうかというところをこれからいろいろ探っていこうと思っています。文部科学省としましても単発で、学校だけ教育委員会だけではなくてそういった行政として一つの大きい枠の中で、しっかり子供たちを支えていきなさいという COCOLO プランというプランも今回出ましたので、行政の方もこれからは少し動いていけないといけないかなというところは感じております。これからそこにある支援の工夫について、探っていきたいと思っております。

#### ○西川委員

本市はSSRもあって、スクールSへの紹介もされてきめ細かくやられていると理解をしています。学校の方から家庭教育のことを言うと、親御

さんもなかなか心穏やかに持っていけないところもあるので、もし学校運営協議会にPTA会長さんがいらっしゃるのであれば、学校運営協議会の方でこういうことも題材としていただいて、PTAの方でこういう親御さんが家庭教育のことを考えるような動きが各単体でおこって、全体でもやってみましょうという流れがあれば理想的かなと意見を最後に言わせていただきます。

○高田教育長

先ほど課長も言いましたけど、不登校というのは全国的に増加傾向というところで、テレビの討論会やワイドショーでも、いろんな場で話題になりますよね。最近2回くらい耳にしましたが、「不登校は悪いことじゃありませんよね」ということを識者が一般に向けて言うケースがあります。今までは、不登校というとマイナスという捉えで、それをどういうふうに学校に復帰させるかということに知恵を絞ってきました。それも大事なんですけど、関わりが持てていない家庭にどういうふうに関わりを持てるようになっていったか、どうつなげたかという部分がこれからすごく求められます。それが先ほど言いましたように、不登校って悪いことじゃないんですよって言い方にもなっているんだと思います。今の御提言というのは非常に大切なことではありますが、どうしても教育委員会が全体をつないでいくハブの役割というのは当然でありますので、教育委員会がしっかり中心になりながら、いろんなことでつないでいく役割ということが大事だと思います。おっしゃるように学校運営協議会をしっかりと活用というか、お知恵をいただくということは地域とつながりの深い皆さんでいらっしゃるので、非常に効果があると思います。

○浅野教育長  
職務代理者

適応指導教室というのは各学校に設置してあるんですか。

○大橋課長

適応指導教室は竹原市で一つ「わかたけ教室」を設置しております。相談員が一人常駐しております、ちょっと学校には来れないという児童生徒が入室してきているというところで、各学校にはありません。

- 浅野教育長 職務代理者 民間企業委託のスタッフというのは、民間企業は大体どういうもので、そのスタッフはどういう方がされているんですか。
- 大橋課長 これは令和3年度から令和4年度にかけて2年間、民間というよりはNPO法人になるんですけど、ふれあい館に委託をしまして、そこのスタッフさんにお力を借りながらやっていました。
- 浅野教育長 職務代理者 その方たちは、保護者のところまで話を持って行ってくださるとかそういうことはございますか。
- 大橋課長 そこはこの紙面には書ききれなかった部分ではあるのですが、基本的にはふれあい館に相談に来てくれた保護者や子供たちにケアをします。もう一つは、ふれあい館のスタッフが各学校を訪問して、現状把握するということはできています。ただ、そこからもう一步踏み込んで、家に行って声掛けしてみようかというところできていないのが現状です。
- 竹下委員 ふれあい館のスタッフなんですけど、どういった経験をお持ちなのか何か資格を持っておられるのか、教えてください。
- 大橋課長 ふれあい館のスタッフ全員の経歴は把握していないんですが、この不登校支援事業に関わったメンバーとしては、元教員であったり校長先生のご経験がある方もいて、学校関係のお仕事に携わられた方が中心で動いてくださいました。
- 平田委員 先ほどからの質問と重なるんですが、34ページの(8)生徒指導支援事業に関して、点検結果の上から三行目、個の困り感に即した取組を行うことができたというところで、先ほどお話にあった適応指導教室やふれあい館、そして広島県教育委員会のオンラインで取組はできたけど、不十分だったので、最後の「本市らしいきめ細かい支援体制の構築を願う」というところで、さらに取り組むためにアドバイザー設置したという認識でよろしいでしょうか。
- 大橋課長 おっしゃるとおりで、そのようなことを期待して今回シフトチェンジをしました。ですので、個の困り感にということで、スクールSに行ける子

もいれば、適応指導教室の方がいいとか子供の背景はいろいろありますので、この一つの取組をしたから結果がこうだということにはなかなかありません。多様な支援方法・施策を打って、どこかに必ず引っかかるようにというところできめ細やかにやっていたんですが、やっぱりアウトリーチ、なかなか出てこられない子にどうアプローチするかというところが、令和4年度までは実は学校しかなかったので、先生たち、担任や生徒指導主事が家庭訪問をするというところしかありませんでした。NPO法人さんもアウトリーチは難しいというところがあったので、今回学校教育支援アドバイザーを設置していろんなアプローチの仕方を、学校と連携をしながら、おうちの人と一緒に話をしたりとか、おうちへ行ったりとか逆におうちの方がちょっと困っている時には電話をかけてきて、今日もそうだったんですが、ちょっと来てほしいということでおうちの方にすぐ行ったりとか各個のアウトリーチの幅が今少し広がってきつつあります。

○平田委員

表記の件で質問するんですが、29ページの文化財の活用の推進のところ、このページだけ例えば主要事業の真ん中に「直営により公開」とか一番下の今後の取組のところ、「引き続き、直営により文化施設の公開を行う」と直営ということをや2か所も大きくアピールされているんですけど、これ何か意図があるのでしょうか。

○堀川課長

平成16年から令和元年まで文化4施設、有料施設については、観光協会であったり、NPO法人であったり、民間企業者であったり、ずっと指定管理を行ってきたんですけども、文化財に関して保存と活用という視点で考えていこうということで、活用を強く意識して、令和2年から直営に戻しました。そこで、ここにもあるように民間事業者による社会実験を実施したりして、今後の活用に向けていろいろ課題もあって、どうやっていくかなと考えていく中で、しばらくは直営でやっていくのが続くかと思っています。旧森川家住宅も大きな修繕を控えているので、しばらくは直営でやってみようというところで、今すぐにまた指定管理者に戻すという

ことは考えていません。

○平田委員 深い意味はないということですね。

○堀川課長 令和2年に直営に戻した時の強調した表記がそのまま残っていたもので、次からは修正をしていきたいと思います。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第45号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○有田委員 はい。

○平田委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。議案第45号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和5年第9回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和5年9月28日 午後 2時30分閉会